## 平成27年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時平成27年6月26日午前 10時00分閉会日時同上午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨

同職務代理 天宮 久嘉

委員 松 本 實

委 員 杉浦 容子

委 員 竹 髙 京 子

教育長 塩澤 雄一

## 議場出席委員

・教 育 次 長	前田 正憲	• 学校教育担当部長	平沢 安正
・庶 務 課 長	杉立 敏也	•学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	• 学 務 課 長	鈴木 雄祐
・指 導 室 長	中川 久亨	•統括指導主事	駒崎 彰一
·統括指導主事	加藤 憲司	·地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曽根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
•中央図書館長	橋本 幸夫	• 教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

· 企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

 署名委員
 委員塚本 亨
 委員 天宮 久嘉
 委員 塩澤 雄一

 以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

**〇委員長** おはようございます。出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから、平成 27 年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、お諮りしたいことがございます。

まず本日、2名の傍聴の申し出がございました。許可したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

## (「異議なし」の声あり)

**〇委員長** 異議なしとのお答えをいただきました。それでは、傍聴を許可いたしますので、入室をお願いいたします。

それでは委員長のほうから、傍聴人の方に申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方は次の事項を守っていただきたい と思います。

1として、傍聴人は委員会の中での発言はできません。

2として、傍聴人は静粛を旨といたし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすような ことをおやめただきたいと思います。

3として、傍聴人は写真撮影、録画、録音等を行わないでいただきたい。なお、携帯電話の 電源はお切りいただきたく思います。

最後に、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はなさらないでいただきたい。これらの事例に反する行為があった場合には退席をしていただくことになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、会議を再開し、本日の議事日程に入ります。本日は議案等がなく、報告事項等が 5件、その他の事項が3件ございます。

なお、本日の会議録の署名は、委員長の私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長にお願いしたいと思います。

それでは、報告事項等 1、「平成 28 年 『はたちのつどい』二部制開催について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

**○地域教育課長** それでは、私から「平成28年『はたちのつどい』二部制開催について」報告 します。

成人の仲間入りの門出を祝し、励ます目的で、昭和25年度から実施してございます「はたちのつどい」でございます。今回からは式典に入場を希望する来場者が会場に入れるよう、午前、午後の2回、内容は同じで開催いたします。

日時は来年1月11日月曜日の祝日。式典と記念コンサートで、午前の部を10時30分から1

時間、午後の部を午後1時から1時間。入れかえの時間を90分といたしました。

会場は例年どおり、シンフォニーヒルズ、式典はモーツァルトホールで予定してございます。

4番の「対象」でございます。平成7年4月2日から平成8年4月1日の間に生まれた約4,200人でございます。このつどいにつきましては、葛飾区では大体平年、約6割の2,500人程度がご来場いただいているところでございます。

5番、「二部制の地域割」でございます。郵便番号 124 の方は午前、125 の方は午後の部へ入場いただくようにご案内をさせていただきます。友達や学校区域もございます。どちらに参加いただいても構いませんけれども、先着順の案内といたします。案内状は11 月下旬に発送をいたしたいと思っております。

内容は6に記載のとおり、③にございますコンサートですが、今回、葛飾総合高等学校に演奏いただきます。ゲストの歌手はございません。既に着つけ予約のための問い合わせも来てございます。『広報かつしか』、ホームページの案内など、周知を努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

**〇委員長** ありがとうございました。

ただいま地域教育課長のほうからご説明をいただきました。委員の方のご意見を求めたいと 思います。

竹髙委員。

**〇竹高委員** ご説明ありがとうございます。毎年、「はたちのつどい」に出させていただいて、 やはり雪のときなど会場の外にあふれている、晴れ着を着た二十の子どもたちを見ると、かわ いそうだなという気持ちがとてもありました。二部制になって、人数的にもきちんと入場する ことができるというのは、昨年行った子どもの中でも「早目には行ったんだけれども、入れな かったわ」という声も聞いていましたので、とてもすばらしいことだと感じます。

東京 23 区の中でも、このような二部制にしている区はどれぐらいあるのか、もしご存じでしたら、教えていただければと思います。

ただし、式典に従事される方は2回開催ということですので、とても大変なことにはなると 思います。青少年委員さんやその他役所の方々、いろいろな部署の方々が総動員で動かれてい るのを毎年見ておりますので、皆さんの負担が余り大きくならないように、スムーズにできる ことを応援しております。

**〇委員長** ありがとうございます。

地域教育課長。

○地域教育課長 二部制の開催につきましては、隣の江戸川区で実施してございます。あと都内23区におきましては、大体が1回の会場で、1回の開催ということで現在は聞いてございま

す。

1カ所だけ、一つの会場ではなく、区内に分散して複数のところで一度に、地域ごとに行う というのをやっていたところがあるように記憶してございますけれども、一般的には1会場で 1回になっています。

- **〇委員長** ありがとうございました。よろしいですか。 竹髙委員。
- **〇竹髙委員** すみません、追加で。

ありがとうございます。11月に案内状が発送されるということで、そこにも記載があるとは 思いますが、その前に「二部制になりますよ」という形でのお知らせを周知していただくと、 もっと二十の子が早くにわかることができるのではないかと。例えば着付けなどは、半年以上 前から予約を入れる場合がありますから、早目に周知を出してさしあげるのがいいのではない かと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇委員長** 要望として承りしてよろしいですか。 松本委員。
- **〇松本委員** 竹髙委員が今言われたとおりで、大変でしょうけれども、成人のことを思って二 部制にするということには賛成いたします。以上です。
- **〇委員長** ありがとうございます。ほかにどなたか。 杉浦委員、お願いします。
- **〇杉浦委員** 今、お二人の方からお話がございました。成人式に出席される多くの方が会場の中に入って、きちんと参列できる。成人式を迎えた方にとりましても大変喜ばしい事と思います。

話しは変わりますが、今回の法改正で18歳から選挙権を持てるということになりました。二十ですとより以上に責任がある立場になるわけでございます。成人式を今まで以上に区で対応する。主催者側の意気込みと言いますか、強く感じて評価しております。

ただ、11 時半と1 時の間、この約1 時間ちょっとですね。初めてのことですので、十分お考えだと思いますが、当日の天候の影響もあると思いますので、その辺をどうか事故のないように。誘導の仕方など一工夫して行っていただきたいと思います。

来賓の方も、二部制開催となりますと時間的な都合もおありになりますので、いろいろお考えになってのことだと思いますが、午前中・午後ときちんと同じ成人式の内容でということで理解しておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、郵便番号 124 と 125 で 2 部制の区分けをされたと伺い、上手に分けたと思っております。人数的には大体半々ぐらいになったのでしょうか。

○委員長 地域教育課長、お願いします。

- ○地域教育課長 昨年のデータで抽出したところ、ちょうど半分ずつになってございます。
- **〇委員長** 各委員からのご要望も交えていただきました。ほかによろしいですか。 天宮委員、お願いします。
- **○天宮委員** 皆様と重なりますが、2回開催するというのは非常に大変だと思いますけれども、 どうかよろしくお願いいたします。
- **〇委員長** 各委員からの要望を踏まえたところ、私のほうからもやはり一生に1度の通過点で ございます。特にそういった意味では現場で実務につかれる方は大変だと思いますけれども、 事故がないようにということでお願いしたいと思います。

また、特に気になりましたのは警備の問題が出てこようと思うのです。関係機関にお願いすることも遅滞なくお願いして、進めていただきたいと思います。

それでは報告事項2「葛飾区教育資料館の廃止について」を生涯学習課長、お願いいたします。

**〇生涯学習課長** それでは報告事項等2「葛飾区教育資料館の廃止について」ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

まず、経緯でございます。「1 経緯」にございますように、教育資料館は水元小学校の旧校舎を活用し、資料の1行目から3行目までのかぎ括弧部分に記載の内容を目的としまして、昭和58年9月、大変申しわけございません、資料には「7月」と記載されておりますけれども、正しくは「9月」ですので、この場で訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。に、公の施設として設置され、昭和59年2月には当該の旧木造校舎が「水元小学校旧校舎1棟」として葛飾区指定有形文化財に指定されたというものでございます。

なお、教育資料館の施設概要につきましては、次の項目の「2 施設概要」に記載のとおりでございます。 1 枚めくっていただきますと、パンフレットの写しでございますけれども、添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

一方、平成19年度に策定されました「葛飾区耐震改修促進計画」というのがございますけれども、そこでは平成27年度までに区有建築物の耐震改修率を100%にすることを目標に掲げておりまして、教育資料館についてもそれに基づいて平成24年度に耐震診断を行いました。耐震診断の結果が芳しくなかったために、平成25年度、26年度に詳細な調査と補強案の検討を行いましたが、建物全体の老朽化が進んでおり、耐震補強工事とあわせて老朽化対策工事が同時に必要だという結論に至ったところでございます。

また、平成20年度以降は入館者数も減少傾向を示しておりまして、今後も公の施設としての 設置目的を果たしていくためには、展示室の改修ですとか、展示内容の見直し等の展示事業の 充実も求められてくるという状況がございます。

こうした状況を踏まえまして、教育資料館の今後のあり方について検討を進めるところとし

たものでございます。

そして検討事項でございますけれども、「3 検討事項」にございますように、入館者数の推移という、施設の利用状況ですとか、維持管理費や耐震補強工事費等のコスト面、それから保有資料の状況ですとか、建物自体の文化財としての価値といった観点から、総合的に検討を進めてまいりました。

その検討結果でございますけれども、裏面の「4 結論」にございますように、費用対効果等の観点から、公の施設である教育資料館は平成27年度、今年度をもって廃止し、その後は当該建物に倒壊防止のための安全策を講じた上で、葛飾区指定有形文化財であります「水元小学校旧校舎1棟」として当面保存に努めていくというものでございます。なお、教育資料館にございます移動可能な資料につきましては、白鳥にございます郷土と天文の博物館に移して保存してまいりたいと考えております。

また、公の施設である教育資料館廃止後の文化財としての当該建物の活用でございますけれども、建物の外観を見ていただくことは今後も日常的に可能でございますし、それ以外では例えばですけれども、東京都教育委員会が実施しております、東京文化財ウイーク、10月から11月の一定期間を定めてやっておるものでございますけれども、それに合わせました期間限定での特別公開ですとか、ほかの自治体等から視察要請等があれば個別に公開するなどが現時点では考えられます。こうしたことも含めまして、検討を今後進めて具体的な活用方法を、整理していきたいと考えているところでございます。また、区が実施しております、撮影等のフィルムコミッション事業ですけれども、こちらにつきましても文化財活用の一環として引き続き可能な限り対応していきたいと考えているところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、「5 今後のスケジュール」にございますように、本日の教育委員会の終了後、7月の区議会文教委員会に庶務報告を行いまして、9月開会の区議会第3回定例会に教育資料館の廃止条例を上程して、来年3月末の公の施設である教育資料館の廃止へと進めていくとともに、来年度に、当該建物に倒壊防止の安全策を講じるのに必要な予算措置等の事務をあわせて進めていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長 ただいま、教育資料館の廃止についてのご説明をいただきました。各委員からのご 意見を求めたいと思います。

天宮委員、お願いします。

**○天宮委員** これはもう苦渋の決断だと思われますけれども、入館者数が 20 年と比べて 24% 減少ということなので、またその倒壊防止とかの安全策というのもありますと、やはりこれは いたし方ないのかなと思います。また、人件費等もありますし。

今後は郷土と天文の博物館のほうへ現存の資料は送るということなので、それでしたら、い

い形ではないかなと。現状では一番いい方策ではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。よろしいですか。

天宮委員がくしくもおっしゃいましたように、非常に残念な気持ちでいっぱいでございます。 都でも有数の、唯一残された都内でのこういった教育施設であるということ、ただ、今後の結論として東京文化財ウイークその他に啓発をしながら、保存に努められるということと、あとアーカイブとして現存の資料は残るということで、ぜひ、この点で断腸の思いでお願いしたいと思います。

それでは、報告事項等の3「平成26年度葛飾区体育施設事業報告について」、生涯スポーツ 課長、お願いいたします。

**〇生涯スポーツ課長** それでは私から、「平成 26 年度葛飾区体育施設事業報告」につきまして ご説明をさせていただきます。資料の表紙をおめくりいただきまして、内容は1ページから 25 ページまでとなってございます。要点を中心にご説明させていただきたいと思います。

まず1ページから4ページまでが区の直営事業でございます。スポーツ事業各種、区民体育大会やスポーツ教室、スポーツフェスティバル等の事業でございます。4ページの表の中ほどになりますが、「参加者合計」欄でございます。14万406人の参加がございまして、昨年度比較で1万5,437人減となっております。特にスポーツフェスティバルが雨天により代替空室での雨天プログラムに切りかえたことに伴う参加者の減少が大きく影響しているものでございます。なお、今回、こちらの区の直営事業の報告の内容につきましては、平成25年度より実施計画がスタートしたことに伴い、予算区分が変更されておりますので、基本的に各事業経費ごとにまとめ、事業報告をさせていただいているところでございます。

次に、5ページから13ページまで、こちらは指定管理者の実施事業でございます。5ページをごらん願います。「②一般開放事業」では、前年度比較196人増加いたしまして、2万3,643人の参加者数となっております。また、「③ーア スポーツコース事業実施コース」は1コース減らしての実施となりましたが、参加人数につきましては、「③ーイ」合計にありますように、225人増加して1万8,278人の参加となってございます。6ページから13ページまでが、スポーツ事業参加者の内訳となってございます。後ほどごらんおきいただければと思います。

次に14ページ、15ページ、こちらは指定管理者の独自事業の内容となってございます。

続きまして、16ページでございます。こちらは貸し切り・個人利用の体育施設の利用状況でございます。利用人数総計が205万2,221人で、前年度比11万5,947人の減となってございます。利用者減少の主な要因といたしましては、総合スポーツ体育館では25年度、選挙が4回ございましたが、昨年度は1回でしたこと、また大人数団体の利用が減少したことに伴い、約3万4,000人減少してございます。陸上競技場ではスポーツフェスティバルの雨天プログラムへの変更に伴う減少が大きな要因でございまして、約2万3,000人減少してございます。温水プ

次に17ページでございますが、年末年始の利用状況でございます。平成26年度の年末年始の利用者は2万534人で前年度比1,969人の減でございました。

次に 18 ページは利用料金収入の一覧でございます。26 年度は 25 年度と比較いたしますと、2,277 万 9,360 円増収となっております。利用件数自体は約4万件増となっておりますので、比例して増収となっているものでございます。

次に 19 ページの「施設維持管理の状況」でございます。「(1) 区が実施した工事」では、フィットネスパーク整備を初めとした工事費に合計 16 億 7,044 万 1,000 円を要しております。また、「(2) 指定管理者が実施した修繕」につきましては、合計で 153 件、3,275 万 7,355 円となってございます。

次に20ページに「指定管理者運営状況」、「(1) 収支の状況」でございます。こちらにつきましては、表の一番下の欄になりますが、経常損益といたしましては、2,888 万9,444 円の黒字でございました。また、平成26年度協定書第6条に基づく還元分につきましては、表の下に記載がありますように、「施設利用還元分」では、施設利用料収入が施設料金収入見込額を上回っておりますので、利用料金収入見込額を超えた金額の50%を区に還元する金額といたしまして、記載のとおり、1,592万2,265円となっております。また、「自主事業還元分」でも同様に自主事業損益が自主事業収益見込総額を上回っておりますので、自主事業収益見込総額を超えた金額の20%を区に還元する金額といたしまして、記載のとおり、1,901万2,485円となってございます。

次に 21 ページ「平成 26 年度賃借対照表」でございます。後ほどごらんおきいただければと 思います。

次に22ページ「(2) 指定管理者モニタリング実施実績」でございます。「①運営・設備及び自主事業に関する苦情・要望に関する報告」といたしまして、第三者評価、利用者懇談会、利用者満足度調査、セルフモニタリングを行っております。「②外部機関による第三者評価の実施」につきましては、公益財団法人日本体育施設協会が実施する予定でございましたが、外部評価の見直し、改定を計画しておりまして、事業の再開がことしの10月を予定しております。そのため、11月以降に第三者評価を実施する予定となっております。「③利用者懇談会」につきましては、3回実施してございます。「(3)区・指定管理者間の連携体制」につきましては、記載のとおりでございます。

次に24ページ、「(4)特に評価する事項」でございます。昨年度上半期は6月のゲリラ豪雨の影響で地下水位が上昇し、金町公園プールの底部が隆起する事態が発生いたしましたが、迅

速な対応により復旧し、支障を最低限にとどめることができました。下半期ではトレーニングルームへの車椅子導線の設定や障害者対応マシンの増設など、障害者対応の強化に取り組み、利便性及び快適性の向上を図ってまいりました。結果といたしまして、トレーニングルームの年間利用者数の増加に結びつきました。施設の維持管理では、②の(ア)になりますが、従事者の積極的な地元採用ということで、現在従業員230名中192人、83.5%の雇用となっております。また地元企業への優先発注につきましては、例年心がけているところでございますが、昨年度は件数ベースで36.0%、金額ベースで41.7%となってございます。

最後に25ページ、「(5) 今年度の指導・監督方針」でございますが、日常の点検保守など、 適切な修繕を引き続き行いまして、区民にとって安全・安心及び快適に利用していただける施 設環境を今後も整えていくよう、指導・監督してまいります。また、そちらには記載されてご ざいませんが、昨年度公正取引委員会からの勧告や第三者評価の経過などを鑑み、定例会や四 半期報告会等を通じて改善が施されているか指導・監督を強化するとともに、日ごろの区民か らの苦情・意見等に関しましてもその都度、状況報告や適宜適切な指導を行うとともに改善に 努めてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございました。ただいま生涯スポーツ課長から、平成 26 年度葛飾区体育 施設報告をいただきました。各委員から、ご意見等ございますか。

松本委員、お願いいたします。

○松本委員 私は、総合スポーツセンター、体育館など、それから陸上競技場ができてからここまで、事業者の立場であるいは関係団体としてかかわってきました。最初は区のほうが運用しておりましたけれども、指定管理者制度になって特に管理者が行う事業につきましては、参加人数が減るとすぐそのコースを廃止したり、モニターで意見を聞いてどんどんよいコースを設定して、区民のために努力しているということはよくわかりました。また、この指定管理者が区内の住民の方を採用して、区民の方が働ける場と従業員が区をよく知っていて、サービスの向上もあると思います。

ただ、平成26年度から3期に入りましたので、原点に戻って緩みのないように評価いただいて改善しなくてはならない点等は事務局として見ていただいて、区民や利用者に快適に利用できるように今後もしていただきたいと要望しておきます。以上です。

**○委員長** ただいま松本委員から要望として大事な提言をいただきました。機が熟しているときこそ、やはり区民サービスということをぜひ生涯スポーツ課長ともどもお願いしたいと思います。

ほかにどなたかご意見等ございますか。

それでは報告事項の4に入ります。「葛飾区社会体育会館の廃止について」、同じく生涯スポ

ーツ課長、説明をお願いいたします。

**〇生涯スポーツ課長** それでは、「葛飾区社会体育会館の廃止」につきましてご報告させていただきます。

資料になりますが、まず「1 経緯」でございます。葛飾区社会体育会館は、社会体育の振興や文化的教養の向上を目的とし、昭和47年に開設しております。その後この地域に同様の機能を果たせる柴又学び交流館、柴又地区センター等の集会施設が開設され、周辺の状況も変化してまいりました。また、建物の老朽化やバリアフリーの問題等も抱えている状況でございます。平成23年度版「葛飾区施設白書」におきましても、社会体育会館は機能面や施設の老朽化に課題があり、今後の施設のあり方について検討する必要があるとされました。これらを踏まえまして、社会体育会館の利用状況や耐震性能等の建物の状況を調査し、検討を行ってきたところでございます。

次に「2 施設概要」でございます。所在地は柴又七丁目 17 番 12 号、構造は鉄筋コンクリート造 3 階建て、建築年月は昭和 47 年 4 月でございまして、築 43 年となります。敷地面積、建築面積、延床面積については記載のとおりでございます。貸出施設につきましては、会議室とクラブ・視聴覚室でございます。なお、最後の 4 ページに現地の地図と土地の概要図をおつけしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に、「社会体育会館の検討」でございますが、「(1)貸出施設の利用状況」につきましては、利用率が低く、平成25年度実績で、クラブ・視聴覚室が7%、会議室が41.2%、全体で24.1%で、主な利用者はダンスを目的とした7団体で、高齢者団体でございますので、利用料は免除となってございます。

申しわけございませんが、裏面 2ページをごらん願います。「(2) 施設の状況」でございます。平成 25 年度に、耐震診断を行いました結果、Is値 0.43 で、基準となります 0.6 を下回り、耐震補強が必要な状況となってございます。また、外観調査の結果では、鉄筋に沿ったひび割れ、サッシ周りの爆裂、手すり等の鉄部腐食や玄関周りの沈下も発生しております。さらにバリアフリー対応も未対応の状況でございます。

「(3) 施設を取り巻く状況」といたしましては、①周辺施設の利用状況でございますが、表でお示しさせていただいておりますとおり、柴又学び交流館が 47.0%、柴又地区センターが 52.6%、さくらみち集い交流館が 57.0%でございますので、社会体育会館の利用者の代替施設の確保は十分可能な状況にあると判断してございます。また、柴又学び交流館の改修が今年度 予定されておりまして、利用率の低い1階和室3部屋を新たに一つの洋室にすることとしておりますので、利用者の受け入れ先の一つとなると考えてございます。

次に「コスト」でございますが、社会体育会館にかかる経費につきましては、光熱水費が57万6,000円、維持管理経費が主に人件費となりますが、583万3,000円であり、使用料収入が

40 万 5,000 円でございますので、年間約 600 万ほどの赤字となっている状況でございます。また、耐震補強工事を行う場合には、設計費に 600 万円、工事費に 2,000 から 3,000 万円程度のほか、外壁補修やバリアフリー対応などの工事が別途必要となる状況でございます。

こちらを踏まえまして「結論」でございますが、廃止し、建物につきましては、コストに見合った施設活用方法がないため、解体撤去をさせていただきたいと考えてございます。跡地の敷地につきましては、交通アクセスが非常に悪く、風致地区であり、建築面積が制限されておりますので、公共施設としての活用も難しい環境でございますので、跡地利用につきましては、民間への売却、貸与、地域利用等を今後検討してまいります。

次に3ページをごらん願います。「5 利用者への説明」でございます。近隣自治町会及び団体登録利用者に5月下旬から6月にかけまして説明を行い、ご理解をいただいているところでございます。

最後になりますが、「今後のスケジュール」につきましては、記載のとおり7月に文教委員会に報告し、9月に区議会第3回定例会に「廃止条例の上程」となっておりますが、大変申しわけありません、こちらは条例の「一部改正を上程」ということで誤りになりますので、訂正をしていただければと思います。28年3月末をもって施設の廃止とする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**〇委員長** ただいま生涯スポーツ課長から、「葛飾区社会体育会館の廃止について」ご説明いただきました。委員の方からのご意見を求めたいと思います。

竹髙委員、お願いします。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。柴又の花火大会のときにいつもこの脇を通るのですけれども、やはり薄暗くて公共の施設として建てかえるのには無理があるだろうなという形で見ておりました。ただ一つ気になるところは、高齢者団体がお使いになっていたということで、その方たちが今後利用するところでは免除の規定がないと説明資料にはあるのですけれども、できましたらこの高齢者の団体の方たちが健康のことを考えて活動できるように免除の規定など、そういう形がとれるような施設がそばにあるといいと思いました。ここが廃止になってしまうことに関しては残念ですけれども、仕方がないことなのかなと感じております。以上です。

**〇委員長** ありがとうございました。今の、特に高齢者の方への配慮というのは今後の検討課題というご要望でよろしいですか。

松本委員お願いします。

○松本委員 河川敷でロードレース大会等使った経験があります。いかんせんこれは距離的には近いのですけれども、間にガードレールがあって道路は頻繁に車が通っていて、それをくぐったとしましても急激なのり面がありまして、ここに「更衣室ですよ」とか「何かあったとき

は言ってください」と言っても、利用者が気軽に行ける状況になくて、なかなか活用されないできました。利用状況や今後のコストを考えるとやむを得ないと思いますので、この結論に私は賛成いたします。

**○委員長** ありがとうございました。各委員のご意見、特に竹髙委員からいただきました、これから 2025 年と申しましょうか、高齢者が非常にふえてくる背景を鑑みて、検討課題として、その辺の利用料の減免のことを配慮願いたいと思います。

それでは、続きましては報告事項等の5でございます。「区政一般質問要旨」に関しまして、 平成27年区議会第2回定例会の報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 では、私から区政一般質問、2定の一般質問の要旨についてご説明させていただきます。表紙にありますとおり、今回7名の議員さんから記載のとおりの質問が出ています。 済みません、時間の関係から教育長が答弁した部分のみ、それも要旨ということで説明をさせていただきます。

5ページをお開きください。公明党の荒井彰一議員の質問でございます。「グローバル時代の多文化共生について」ということで、まず1番目が「真のグローバル人材の育成について伺う」という質問でございます。6ページをごらんください。真ん中あたりでございます。「教育委員会といたしましては、国際人として活躍するための英語によるコミュニケーション能力の育成とともに、ICTを主体的かつ効果的に活用できる能力の育成を加え、グローバル人材の育成を図ってまいります」という答弁でございます。

続いて7ページでございます。「グローバル時代の多文化共生に向けた具体的な方策について 伺う」という質問でございます。7ページの下の「今後」のところです。「具体的な方向性とい たしましては、短期的な取り組みとして、初期の生活言語を学ぶ通訳派遣」。8ページをごらん ください。「さらに」のところで2行目です。「中期的な取り組みといたしましては、日本語学 級を『特別の教育課程』に位置付け、組織的な指導体系を構築してまいりたい」。その下の「長期的には『多文化共生センター』といわれるような組織を立ち上げ、総合的な対策を進めてまいりたいと考えております」という答弁でございます。

恐れ入ります、17ページをごらんください。民主党、中村けいこ議員のご質問でございます。「本区の防災教育について」ということで、(1)としては、今後、本区としての防災教育をどのように取り組むか。(2)として、今後は教職員による指導だけではなく、外部の専門家に継続性のある事業を行ってもらうと思うがどうかというようなご質問でございます。18ページをごらんください。3行目でございます。「本区の防災教育といたしましては、『安全教育プログラム』、『3.11を忘れない』、『ストップ!河川水難事故』等の教材を活用した防災教育を中心に行っております」。それから3行ぐらい飛びますが、「区で作成をした『洪水ハザードマップ』

を活用した取組を進めるなど、地域性に応じた防災教育を行っているところでございます」。その下ですが、「さらに、全ての学校において、毎月1回、避難訓練の実施をしております」。最後のところでございますが、19 ページです。「教育委員会といたしましては、各学校における防災教育や避難訓練を今後も充実させるとともに、防災対応型のシミュレーションゲーム『クロスロード』について導入を検討してまいります」。

続いて 20 ページでございます。「3 社会の変化と教育が果たす役割について」というご質問の (1) で、選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げる法改正が進んでいる中、民主主義についての理解ということで、学校教育でどのような役割を果たしていくべきかというご質問でございます。

3行目のところです。「現在、選挙に関する学習について、学校教育では小学校6年生社会科において、政治の学習を行っています」。下の2行目の「中学校では、第3学年の社会科公民的分野の中で、民主政治と政治参加について学習を行っております」。21ページで4行目です。「選挙権年齢の18歳以上への引き下げにあわせて」、2行下、「本年度、選挙管理委員会と連携して3校の中学校において模擬選挙体験を予定しております」。というような答弁でございます。

続いて22ページでございます。自民党、池田ひさよし議員でございます。「学校教育及びICT教育について」という質問でございます。(1)が、28年度から実施される学校選択制見直しでは、どの学校でも同じような高い水準の教育の実践がされるべきと思うがどうか。(2)として、中学校3年生の5段階評価の分布において、大きな学校間格差が生じているのではないかという認識はどうかというご質問。それから(3)として、学校格差を改善すべきと思うが教育長の考えを伺いたいという質問です。

22ページの下から3行目でございます。「学校選択の見直しについては『就学手続きの変更』として、通学する学校については原則指定しますが、柔軟に指定校変更には対応してまいります。区内のどの学校にも同様の高い水準の教育が受けられるようにすることが、公立学校及び教育委員会の責務であると考えます」。3行飛びますが、「さらに、『葛飾学校伸び伸びプラン』により、各学校の創意工夫による取り組みを区内全校で共有し、各学校の水準をさらに高めているところでございます。

次に「5段階評価の格差について」というところのご質問ですが、7行ほど飛びますが、「各学校において適正に評価・評定が実施されていることを全校長で確認をしているところです」というお答えをしています。

最後に各学校に格差をなくすための取り組みとして、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」、「かつしかっ子チャレンジ」により、各学校で取り組みを進めていますという答弁でございます。

続いて、25ページの(4)でございます。フューチャースクール推進事業のような最先端の

ICT教育をいち早く推進すべきであるとの見解を伺いたいという質問でございます。

25 ページの下でございます。「教育委員会といたしましては、本田小学校でのフューチャースクール推進事業の成果を十分に活用するとともに、先進自治体の取り組みについて調査研究し、動向を踏まえながら進めてまいりたい」というような答弁でございます。

続いて、29ページをごらんください。公明党の江口議員の質問でございます。(4)「認証サポーター養成講座を小中学校で早期に取り組むべき」。(5)として、「全校一斉が難しければ、地域包括ケアシステムのモデル地域となる学校から実施してみては」というご質問です。

30ページをごらんください。「教育委員会といたしまして」のところです。「高齢者支援課と連携を図り、キャラバン・メイトによる小・中学校生向けの認知症サポーター養成講座の導入を地域包括システムのモデル事業の実施地区から各学校へ普及、啓発を進めていく取り組みを進めていきたいと考えております」という答えです。

それから 31 ページでございます。英語体験活動の教育委員会での認識とお考え、それから小学校向けの観光資源の紹介などの英文シートの作成、それからそれらを観光ブックとして活用してはどうかというようなご質問でございます。

済みません。ちょっと時間の関係がございますので、後ほどお目通しください。以上でございます。

**〇委員長** ありがとうございました。ただいまの区政一般質問要旨、委員の方、十分、教育次長もご回答を、いつも私どもが伺っている話をまた肝に銘じて進めてまいりたいと思います。

報告事項等5件おわりました。「その他」の事項に入ってよろしいですか。

それでは庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは「その他」について3件ございます。

まず1の資料配付でございます。(1)の教育啓発標語入りのクリアファイルと7月の行事予 定表を配付させていただいてございます。

続きまして2の出席依頼、今回は5件でございます。10月24日、住吉小学校の周辺行事につきましては、天宮委員。10月31日の高砂中学校の周年行事につきまして松本委員。11月14日の東金町中学校については竹髙委員。11月28日の西亀有小学校については杉浦委員。12月5日の水元幼稚園につきましては塚本委員でお願いいたします。

3の、次回以降の教育委員会予定、ごらんのとおりでございますが、7月13日だけは午前8時30分の開会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

**〇委員長** ありがとうございました。その他、各委員の方からの何かご発言がございましたら お受けしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、平成27年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。